



令和 7 年度 香南市教育行政方針

香南市教育委員会

「子どもに夢 青年に希望 高齢者に生きがい」を基本理念とする第 2 期香南市教育振興基本計画に基づき、次のとおり令和 7 年度のエ育行政方針を定めます。

香南市教育振興基本計画推進協議会

香南市教育振興基本計画推進協議会を開催し、「第 2 期香南市教育振興基本計画」に基づく施策の進行管理・支援・評価等を行い、香南市のエ育を一層推進し、教育課題の解決を図ります。

- 香南市教育振興基本計画推進協議会の開催
- 管内教育施設等視察による支援及び助言

1 就学前・学校教育の推進

(1) 保幼小中連携の推進

「香南市保幼小中連携カリキュラム」に基づいて、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校及び家庭・地域が連携し、0 歳から 15 歳までの 15 年間を通して、子どもの発達段階に応じた系統的な教育を進めることで、「コミュニケーション能力」、「規範意識」及び「自尊感情」等を身に付けた子どもたちを育成するとともに、保護者の子育てを支援していきます。

また、保育所、幼稚園、認定こども園の保育・教育と小学校、中学校の教育をつなげるため、「香南市保幼小中連携（一貫）プログラム」等に沿った取組を推進します。

①保幼小中連携（一貫）教育の推進

全教職員を対象にした保幼小中連携（一貫）教育に関する説明を行い、連携（一貫）教育の理解を深め、ねらいをもって実践します。

具体的には、中学校区でめざす子どもの姿を確認し、各種調査から明らかとなった課題の改善に向けて子どもの姿を中心に語り合い共有することによって、それまでの経験や学びを活かす取組の充実を図ります。そして、子どもたちが安心して学び合い、自己発揮することのできる居場所づくりを行います。また、このような発達支持的な風土をつくり、子どもたちの成長をともに認め、喜び合うチームとしての中学校区の連携を推進します。

さらに、本市の連携子育てポスターの掲示や、各会で本市のエ育について周知する場を通して、保護者や地域住民及び関係者の理解・協力が得られるよう努めます。

- 中学校区連携推進研究事業の実施（全中学校区）
- 香南市保幼小中連携カリキュラム、香南市保幼小中連携（一貫）プログラム等の推進・活用
- 市広報誌及び教育委員会 HP、子育て情報サイト等で、市のエ育についての周知
- 保幼小中連携（一貫）教育に関する説明
- 保幼小連携・接続担当者会の開催

(2) 家庭・地域と連携した教育の推進

①家庭・地域コミュニティとの連携

家庭や地域社会が、子どもの育ちや基本的な生活習慣の確立等の教育基盤となる役割をしっかりと担うとともに、子どもを守り育てる地域住民の連帯感を再構築し、子どもが家庭や地域の豊かな愛情の中で安心して成長できる地域コミュニティの実現をめざします。

また、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える仕組みづくりのため、より幅広く地域住民の参画を促進し、地域学校協働活動の充実を図ります。

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進（市内全小・中学校）
- こうなんファミリーサポートセンター事業の充実
- 教育用コミュニケーションツールの活用（保幼小中学校）

②家庭の教育力の向上

保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、望ましい子育てを支援するため、多様な手段により学習機会や情報の提供に努めるとともに、保護者の交流や相談支援体制の充実を図ります。

- 各担当者会の実施、関係機関との連携
- 親育ち支援担当者の配置
- 保護者の一日保育者体験事業
- 子育て・親育ち講演会の開催
- 子育て支援センター機能の充実
- ブックスタートの実施

③放課後の子どもの健全育成

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、十分な支援員を確保し放課後の子どもの生活や学習活動の支援を充実します。また、小・中学校で放課後学習を行い、児童生徒の自主的な学習習慣の定着を支援します。

- 地域学校協働本部事業等の活用による支援員の配置
- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子ども教室の開催

④厳しい家庭環境にある子どもへの支援

困窮等で厳しい環境にある家庭の経済的な課題及び学力や基本的な生活習慣の定着に向けて支援を行います。

また、子どもの健やかな成長を阻害する虐待や家庭内暴力を排除するため関係機関と連携して取り組みます。

さらに、学校だけでは発見しづらい厳しい環境にある子どもを早期に把握し、支援につなげるため、スクールソーシャルワーカーや民生委員児童委員等の地域の関係機関や専門機関との連携、スクールカウンセラーの配置や相談窓口の周知、居場所づくりを充実させていきます。

- 放課後等の学習機会の充実
- 就学援助費の支給
- 特別支援教育就学奨励費の支給

- 子育て・親育ち講演会、子育て応援事業の開催
- 家庭支援推進保育士の配置
- スクールカウンセラーの配置（県事業）
- アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置（県事業）（1名）
- スクールソーシャルワーカーの配置（4名）

⑤不登校の未然防止と適切な対応

未然防止の取組として、「明日も来たいと思える『魅力ある園・学校づくり』」を行っています。具体的には、すべての子どもたちに対して魅力意識調査を行い、子どもたちの声を活かす取組をPDCAサイクルを回して行い、学級経営や授業改善、行事等の取組の改善につなげていきます。

また、教師主導ではなく子ども主体の取組や生徒指導において留意する実践上の視点（自己決定の場の提供、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、安心・安全な風土の醸成）を意識した取組になるよう推進します。

不登校の兆しがみられた児童生徒に対しては、早期に支援会を開催し、アセスメントを行い、保護者・関係機関と連携をとりながら支援していきます。また、校種が変わる場合には、個別の支援計画等を活用した支援の引継ぎや小中合同支援会議を実施し、切れ目ない支援を行います。

- 「魅力ある学校生活アンケート」の実施
- 総合質問紙調査（i-check）の実施
- 保幼小中連携・家庭・地域連携担当者会の開催
- 不登校担当教員を中心とした組織的な支援体制構築
- 香南市小中学校ほっとスタート実践研究事業（小中学校）
- スクールカウンセラーの配置【県事業】
- スクールソーシャルワーカーの配置（4名）

（3）生きる力と確かな学力の育成

①就学前教育の充実

「香南市乳幼児教育政策プログラムⅢ」に基づき、生涯にわたる人格形成の基礎となる豊かな心情・意欲・態度を育むための保育・教育活動を、保育士等を確保したうえで保護者と連携して推進します。

また、巡回相談や園内研修等の実施支援を行うことで、保幼小連携教育や特別支援教育の充実と保育士及び幼稚園教諭の資質向上を図ります。

- 職員研修会の開催、園内研修、公開保育の実施支援
- 乳児保育の実施、障害児等の受入れ、看護師の配置、家庭支援推進保育士の配置
- 0歳児の受け入れ、土曜保育、病後児保育、幼稚園での預かり保育、一時預かり事業等の実施
- 保育所・幼稚園・認定こども園、子育て支援センター機能の充実
- 特別支援教育コーディネーターの配置
- 園庭開放の実施

②確かな学力の育成

学習指導要領に基づき、資質・能力の育成をめざして、全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、学習到達度把握調査等の分析結果を授業改善につなげるとともに、組織的な学力向上に向けた取組や校内研修の充実を図っていきます。

また、GIGA スクール構想に基づく「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むことで、子どもたちに生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養をめざします。

- 学習到達度把握調査の実施（小学校 1 年～中学校 2 年）
- 総合質問紙調査（i-check）の実施（小学校 1 年～中学校 3 年）
- 全国学力・学習状況調査の実施（小学校 6 年、中学校 3 年）
- 高知県学力定着状況調査の実施（小学校 4・5 年、中学校 1・2 年）
- 英語 4 技能検定の実施（中学校 2 年）
- 「香南市チャレンジ塾」の実施
- 専科講師の配置
- 生活・学習支援員の配置
- 小中研究主任会の開催
- 外国語教育担当者会の開催
- 中学校外国語教育推進研修会の開催
- 香南市小中学校授業づくり実践研究講座（小中学校）
- 組織力向上推進事業の実施
 - ・高知県型小学校教科担任制（野市小・野市東小・佐古小）【県指定事業】
 - ・中学校組織力向上のための実践研究事業（野市中）【県指定事業】
- 小学校英語専科指導指定校事業（配置校：野市小）【県指定事業】
- 未来を創る小学校授業づくり推進ティーチャー育成事業【県指定事業】
- 未来を創る中学校授業づくり推進ティーチャー育成事業【県指定事業】
- 対話型 A I を活用した学習支援実証研究事業【県指定事業】

③ I C T 機器を活用した教育の推進

令和の日本型学校教育の構築をめざし、デジタル学習基盤に基づく教育 DX を総合的に推進します。教科等指導における ICT の活用、情報教育、校務の情報化の推進、情報化の推進体制の構築をめざし、教科指導等 DX と校務 DX を一体的に進めていきます。児童生徒の情報活用能力の向上のために、ICT の基本的な操作スキルの向上、情報モラル、情報リテラシーの高揚に向けて担当者会や校内研修を実施し、各学校の具体的な取組に繋げていきます。

情報教育を各学校の教育課程に位置付け、学習活動を通して児童生徒が自身で判断して行動できる情報活用能力を高めるとともに、学校・家庭・地域が情報教育について情報を共有するとともに情報モラルの育成に努めます。

デジタル学習基盤を踏まえ、1 人 1 台端末を活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざすとともに、クラウド環境を活用しながら校務の効率化も一体的に進めていきます。

- 小・中学校教育 DX 推進事業
- I C T 機器を活用した授業改善、校務の効率化

- ICT支援員の配置（3名）
- ICT支援員連絡協議会の開催（月1回）
- 教育DX推進担当者会の開催
- 児童生徒1人1台端末、電子黒板などの効果的な活用の研究
- タブレット端末を活用した認知能力の向上等に関する実践研究事業（全小学校1・2年生、佐古小3・4年、赤岡小3～6年、特別支援学級、通級指導教室）
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室でのタブレット端末による家庭学習の推進

④豊かな心の育成

保育所、幼稚園、認定こども園、学校、家庭及び地域が一体となって、それぞれの機能や役割を果たし、さまざまな人や物との出会いや体験活動、地域の歴史や文化についての学習機会を多く持ち、発達の段階を踏まえた系統的な支援・指導の充実を図ること、豊かな心と生きる力を育むための教育を推進します。

また、子どものなかに育ってきている道德性の自覚を深める授業実践をめざし、道德教育担当者会を実施し、道德教育推進教師を中心とした「考え、議論する道德」の充実、「学校・家庭・地域が一体となった道德教育」の推進について、香南市全体で進捗状況を共有し家庭や地域と連携しながら、道德教育を推進します。

学校図書館支援員を配置し、読書活動を推進するとともに、自然や文化・芸術にふれる機会の提供や多様な人材を活用した交流学习等、充実した体験活動を推進し、豊かな心を育成します。

社会科副読本「香南の暮らし」等を活用して小学校3・4年生の社会科授業を行うとともに、地域のくらしや歴史、文化についての知識や経験を深める教育を推進します。

- 道德意識調査（小学校1年～中学校3年）
- 道德教育担当者会の開催
- 学校図書館支援員の配置
- 小学校社会科副読本「香南の暮らし」研修会及び編集委員会の開催

⑤キャリア教育の推進

子どもたちが将来を切り拓くため、人とつながり、人を思い、誰かに貢献できる喜びを実感しながら、それぞれの志を育んでいけるように努めます。子どもたちの思いや願い、意見を聞く場を設定するなどし、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。

- 社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成
- 体験的な職場理解や職場体験学習の推進
- キャリア・パスポートの実施
- こども議会

⑥人権教育の推進

就学前教育・保育、学校教育活動全体により子どもたちの「生きる力」を育むため、自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心等、豊かな人間性を育成します。

高知県の身近な人権課題である「同和問題」「女性」「障害者」「子ども」「高齢者」「HIV感染者等」「外国人」「インターネットによる人権侵害」「性的指向・性自認など」「災害と人権」「犯罪被害者等」について、正しい理解と認識を深め、人権課題

を自分に関係があることと捉えることができるよう、また、知的理解にとどまらず、子どもたちの行動にまでつながっていくような多様性・包摂性を尊重する教育を推進します。そのために、組織的・計画的な教職員研修の改善と充実を図り、教科との関連や内容の理解を考え、中学校区で連携し、発達段階に応じた人権課題を効果的に整理し系統的な人権教育を推進します。また、家庭でも人権課題について考える機会を提供します。

人権教育の園内・校内研修を充実するとともに、人権を尊重した保育所・幼稚園・認定こども園・学校づくりに努めます。

香南市いじめ防止基本方針を見直し、いじめをしない、させない取組だけではなく、いじめを生まない環境づくりやいじめを許さない子どもを育てることをめざした取組を推進します。

また、社会福祉協議会等の地域福祉に関わる機関と連携し、当事者とのふれあいや体験活動を通した実践的な福祉教育を人権教育やキャリア教育とも関連させながら推進します。

- 香南市人権教育・啓発推進計画に基づく人権教育の推進
- 香南市人権課及び香南市人権教育研究協議会との連携
- 人権教育・生徒指導担当者会の開催
- 人権課題に関する園内・校内研修の実施
- 人権教育・生徒指導に関する取組状況調査の実施【県調査】
- 各小中学校のいじめ防止基本方針の見直し・改定

⑦健やかな体の育成

市で育つ子どもが生涯にわたり健康で自立した生活を送れるよう、家庭・地域と連携して、幼少期から健康増進・食育推進に関する教育を推進します。

子どもたちの健やかな体の育成のため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を実施します。

望ましい食生活の習慣化や基本的な生活習慣の定着を図るため、家庭と連携しながら食育を推進するとともに、「早ね 早おき 朝ごはん」運動に取り組みます。

幼児期からの運動習慣の定着に取り組み、体力の向上を図ります。

- 食育講座や食育体験の実施
- 運動あそび研修会への参加、親子ふれあいあそびの推進
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施（小学校5年、中学校2年）
- 高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施
- 肥満傾向調査の実施（小学校1年～中学校3年）

⑧特別支援教育・保育の推進

障害のある児童生徒の能力や可能性を十分に伸ばすために、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの発達や障害の種別等に応じた教育を推進します。

特別な支援を必要とする子どもについて適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の配置や特別支援学校、専門機関等と連携して巡回相談を実施します。

また、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関する研修会の開催や、各小・中学校を訪問し特別支援教育の視点を踏まえた学校経営、学級経営の推進・充実を図るとともに、個別の教育支援計画や引継ぎシート等のツールを活用した校種間の確実な引継ぎの実施、指導・支援の充実を図ります。

就学前教育については、特別支援教育コーディネーターを配置し、市内保育所・幼稚園・認定こども園において専門相談員による巡回相談「いきいき香南っ子相談事業」を実施することで、就学前からの特別支援体制の充実を図り、保護者支援や不登校未然防止につなげます。

保幼特別支援担当者等研修会を開催し、特別支援教育の充実を図ります。

医療的ケア児への支援については、『香南市における医療的ケア実施ガイドライン』に基づき、保護者や関係機関と連携し、密に情報共有を図りながら支援を行います。また、医療的ケア看護職員の代替体制、放課後や長期休暇の医療的ケア児の支援の充実を図り、医療的ケアの安全・安心な実施が保障され子どもの発達に応じた適切な教育を行います。また、教育委員会内で連携した受け入れ体制を構築し、放課後児童クラブや放課後子ども教室での受け入れを実施します。

外国人児童生徒への支援については、支援員を配置し、学校生活や社会生活に必要な日本語能力等を身に付けることを目指します。また、異なる文化や言語をもつ児童生徒が互いを尊重し、共に学び成長できるようにすることで安心して学校生活を送り、社会で活躍できる力の基盤をつくります。

- いきいき香南っ子相談事業の実施
- 特別支援教育コーディネーターの配置
- 保幼特別支援担当者等研修会の開催
- ティーチャーズトレーニングの実施
- 保育者コンサルテーションの実施
- 小中学校特別支援教育支援員の配置
- 特別支援教育支援員等研修会の開催
- 特別支援教育学校コーディネーター会の開催
- 特別支援教育アドバイザーの配置
- 主任看護師（医療的ケア看護師）の配置
- 医療的ケア看護職員の配置
- 医療的ケア運営協議会の開催
- 通級指導教室担当者連絡会の開催
- 生活学習支援員（外国人児童生徒支援）の配置

（４）教育活動を支える体制の充実

①教職員の資質向上とマネジメント力の強化

学校経営や保育所・幼稚園・認定こども園経営に係る諸問題について望ましい解決策等を探ることができるよう、所属長会・副所属長会等において協議や研修を実施し、管理職としての経営能力や人材育成能力の向上を図り、就学前教育、学校教育の充実につなげます。

保育所・幼稚園・認定こども園に評議員を配置し、地域、保護者の意見や評価を取り入れ、地域に開かれた保育所・幼稚園・認定こども園づくりを進めます。

各主任や担当者を対象にした研修会・担当者会を開催し、教職員の専門性・指導力の向上を図るとともに、各保育所、幼稚園・認定こども園、小・中学校と教育委員会が連携し、園内研修や校内研修の充実を図ります。

保育所・幼稚園・認定こども園の中堅職員に対して、所園の管理業務や組織マネジメント等の研修を行い、ミドルリーダー的な役割を果たすようにするとともに、次期管理職としての職員の育成を図ります。

学校において、個々の力量に頼るのではなく、学校長のリーダーシップのもと、全教職員が、組織としてカリキュラムマネジメントに努めるよう、これまでの研究成果や課題、先進校の取組事例や外部の専門家の力を活用して「チーム学校」の仕組みを推進します。また、保育士・教職員の指導力向上に向け、OJT（On the Job Training）及びOFF-JT（Off the Job Training）研修等でより実践的な知識や技術を習得するとともに、不祥事等の未然防止に向けた取組を行い、児童生徒及び保護者等が教職員に相談しやすい体制づくりを図ります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）では、学校運営や教育活動等に保護者や地域住民が参画することを通じて、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

- 所属長会、副所属長会の開催
- 保幼所長園長会、小中校長会、保幼副所長教頭会、小中教頭会並びに研修会の開催
- 保幼小中・家庭・地域連携担当者会の開催
- 保幼小連携・接続担当者会の開催
- 外国語教育担当者会、教育DX推進担当者会、道徳教育担当者会の開催
- 中学校外国語教育推進研修会の開催
- 保幼研究主任会、小中研究主会の開催
- 香南市行事等実行委員会の開催
- 中堅保育士等研修会の開催
- 各担当者会の実施、関係機関との連携
- 学校経営計画のPDCAサイクルの確立
- 小中学校初任者教員集合研修の開催
- メンター制を活用した人材育成実践研究事業【県指定事業】
（拠点校：野市小・野市中 推進校：佐古小・野市東小・夜須小・香我美小・夜須中・香我美中）
- コミュニティ・スクールの実施（小・中学校）
- 地域学校協働本部事業の実施
- 保育所評議員、学校評議員（幼稚園）、認定こども園評議員の配置
- 保育所・幼稚園・認定こども園評価の実施

②相談支援体制の充実

多様で複雑化するそれぞれの悩みを抱える子どもや保護者、教職員に対する教育相談の実施、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターの配置等、相談支援体制の充実を図ります。

- スクールカウンセラーの配置【県事業】
- ケース・カンファレンスの実施
- ほのぼの相談、子育て・教育相談等の実施
- スーパーバイザーの各校への派遣
- スクールソーシャルワーカーの配置（4名）
- 特別支援教育アドバイザーの配置
- 特別支援教育コーディネーターの配置
- 総合子育て支援センター機能（利用者支援事業）の充実

○子育て情報サイト「香南キッズ」の充実

○子育てガイドブックの配布

③生徒指導の充実

子どもが、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動を行います。そのために、様々な教育活動を通して、子どもが自分事として課題に挑戦し、仲間や地域の人々と協働しながら創意工夫することを通して、「自分でやってみることや仲間と協働することのよさ」を実感することができるよう生徒指導の実践上の留意する視点（4視点）を意識した教育を推進します。

特に、保幼小中連携した「魅力ある園・学校づくり」の取組により、「居場所づくり」と「絆づくり」、「のりしろ期[※]の取組の充実」を行い、子どもたちの自己指導能力を育みます。

※のりしろ期：保育所、幼稚園等から小学校1年、小学校6年から中学校1年など、校種が変わるつなぎとなる期間。

○「魅力ある学校生活アンケート」の実施

○総合質問紙調査（i-check）の実施

○補導員連絡会の開催

○保幼小中連携・家庭・地域連携担当者会の開催

○人権教育・生徒指導担当者会の開催

○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の実施【国調査】

○高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査の実施【県調査】

○人権教育・生徒指導に関する取組状況調査の実施【県調査】

④教職員の働き方改革の推進

教員の肉体的、精神的な負担を軽減してワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進するとともに、本来業務である学習指導の改善や生徒指導等に充てられる時間の確保に取り組みます。

また、ICT 機器やクラウド環境を積極的に活用することにより、会議や研修を効果的に実施し又は参加し、教職員等の校務（用務）作業の軽減・効率化に努めます。

また、部活動の地域移行については、検討委員会を開催し、関係者と協議を重ね、地域連携・地域移行に向けた検討を進めていきます。

○教員業務支援員の配置

（香我美小・野市東小・野市小・佐古小・赤岡小・香我美中・野市中）

○統合型校務支援システムの運用

○各種支援員の配置

○小学校教科担任制実践研究校事業【県指定】

○Web会議システムの活用

○ICT機器やクラウド環境を活用した教材の共有

○ICT機器やクラウド環境を活用したアンケートの実施

○部活動指導員の配置（香我美中）

○中学校部活動検討委員会の開催

○教職員の健康保持と校務能率等の向上のための早出遅出出勤の継続（長期休業期間）

(5) 保幼小中の教育環境の充実

①学校・保育施設の環境整備

学校・保育施設の老朽化が進む中、児童生徒の安心かつ安全でより良い教育環境を確保するための学校・保育施設の老朽化対策を中長期的な視点で計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図りながら施設を適正に管理運営することができるよう、長寿命化の取組を進めます。

学校・保育施設における遊具等の点検・補修や通園・通学路の点検等により、子どもたちの安全確保に努めます。

- 地域連携室他空調機取替事業（野市小）
- 調整池維持修繕事業（香我美小）
- グラウンド改修事業（香我美小）
- 小中学校体育館トイレ洋便器事業
（野市小・佐古小・野市東小・香我美小・夜須小・野市中・香我美中・夜須中・赤岡中）
- 活動広場等整備事業（森田村塾）
- 12条点検による施設の安全確保（3年に1回、令和7年度：野市小・夜須中・赤岡中）
- 通園・通学路の点検、整備
- 屋上防水改修事業（野市保）
- 屋根改修事業（佐古保）
- 受水槽ポンプ取替事業（赤岡保）

②保幼小中学校の規模適正化等への取組

人口減少に歯止めをかけるという市全体としての課題がある中、最新の人口動態をもとに、今後の児童生徒数の推移の予測や通学校区ごとの現状分析を行うなど、引き続き学校等の規模適正化や適正配置の検討を行います。

また、学校規模等について児童生徒等を対象としたアンケート調査を行うとともに、アンケート結果なども見ながら、子どもたちにとってより良い教育環境を目指し、保護者や地域を中心に、大規模校・小規模校のメリットやデメリット、将来の学校像などについて話し合いを行っていきます。

- 児童生徒等を対象としたアンケート調査の実施
- 通学校区ごとの児童生徒の分布状況などの現状分析
- 保護者や地域住民と学習会の実施や協議など

③防災教育等の推進

地震・津波等による災害の発生時に迅速かつ適切な対応ができる危機管理体制を整備するとともに、保育所・学校防災マニュアルに基づき、家庭や地域、関係機関と連携した計画的な避難訓練の実施に努めます。

また、事前復興まちづくり計画策定プロジェクトチームへの参画など、関係課と連携を密にし、災害発生後の状況を見据えた取組を進めます。

「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育指導計画に沿った取組を推進します。

- 緊急地震速報機及び避難タワー等を活用した避難訓練の実施
- 「高知県安全教育プログラム（震災編）」の内容を踏まえた防災の授業、及び多様な環境下における避難訓練の実施

- こども防災キャンプ実施（夜須小）
- 長期の避難生活に対応できるような事前の準備を実施

④子育て支援サービスの充実

急速な社会環境の変化や多様な保育サービスの高まりに応えるため、出産や育児の情報交換や相談など、妊娠から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

- 総合子育て支援センターの機能の充実（毎週土曜日開設、出張広場・病後児保育の実施、関係機関と連携した相談支援体制の強化）
- 保育所等での使用済み紙おむつの処分の継続実施
- 幼稚園の長期休業期間における配食サービスの継続実施
- 子どもの遊び場確保事業の継続実施
- 放課後児童の居場所の充実（放課後児童クラブの開設及び延長保育（学校のある日）の実施、放課後子ども教室の開催）

2 生涯学習の推進

(1) 生涯にわたる「まなび」の展開

① ライフステージに応じた「まなび」の充実

市民のライフステージに応じた多様な学習機会の提供により、一人ひとりが自己実現に向けた学習を行える環境づくりをめざします。

- 幼少期からの読書に親しめる環境づくり（限定図書利用カードの発行、読書履歴通帳）
- 読書バリアフリーサービスの実施
- 子どもの学習・体験活動の機会の創出
- 子どもよさこいや三世代交流事業等の実施
- ライフステージに応じた講座や習熟度に合わせた講座等の実施

② 「まなび」の広報・周知

ホームページやSNS・広報誌等の媒体を利用し、講座やイベントの開催等の情報を分かりやすく伝えるようにします。

- ホームページやSNS、香南ケーブルテレビ、広報誌等を活用した情報提供

③ さまざまな分野に関する「まなび」の提供

社会の変化や課題に対応できるよう様々な分野の学習機会の提供や、誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会を目指した人権教育を推進します。

また、不安や悩みを抱えている子どもや保護者等への子育て・教育相談の実施や中学校卒業以降の学校進学や復帰、社会的自立に向けた相談支援体制の充実に取り組みます。

- 年金・福祉、健康等に関する出前講座の実施
- 防災、環境、男女共同参画等に関する学習機会の充実
- 人権に関する講演会等の開催
- 在住外国人との地域交流の開催や外国人の学習機会の充実
- 中央の公民館（市民館）と地区公民館（防災コミュニティセンター）との連携
- 子育て・教育相談等の実施
- 不登校傾向の生徒の中学校卒業後における見守り
- 香南市民のデジタルリテラシー向上事業（スマホ教室、プログラミング教室）
- ものづくりに関する学習機会の充実

(2) 「まなび」の拠点の充実

① 「まなび」の拠点整備

公民館、市民館、図書館等の環境整備と持続可能な施設整備を行うとともに、サンホールの利用促進と施設の充実を図ります。

- 社会教育施設非構造部材耐震化事業の実施
（中央公民館の工事、香我美市民館及び野市図書館の実施設計）
- 公民館シャワー設備整備事業の実施（中央公民館、香我美市民館）
- 中央公民館エレベーター更新工事
- サンホール舞台照明LED化工事
- 佐古防災コミュニティセンター空調機更新工事

○野市図書館空調設備更新工事实施設計

○公共施設等マネジメントの推進

②「まなび」の拠点の活用促進

公民館、市民館、図書館等における活動の情報提供やインターネットを活用した施設等の予約の利用促進に取り組みます。

○ホームページ、SNS、広報誌、ポスター掲示等による情報提供

○オンラインを活用した施設予約の利用促進

○オンラインを活用した蔵書検索や書物の貸し出し予約の促進

(3) 文化・芸術活動の推進

①文化・芸術活動への支援

市民の日常生活の中で多様な芸術・文化への取組が進められ、交流や連携が進むよう活動の場を提供するとともに、幼少期から文化・芸術に関心を持つ環境づくりと質の高い優れた文化・芸術に触れられる機会の提供に取り組みます。

○文化サークル等による発表会や展示等の支援

○文化活動団体への活動支援

○岡本彌太文学賞の作品募集等による若年層の文化・芸術活動の推進

○美術展覧会の開催

○サンホール及びマリリンホール、地区公民館等での自主文化事業の開催

○国民文化祭（令和8年開催）開催に向けた香南市実行委員会の組織設立

②郷土の歴史・文化の保存と継承

文化財を後世に残していくため、文化財の調査・保護等を行うとともに、後継者育成の支援を行います。ボランティア団体を育成し、文化財の周知・活用に努めます。

○文化財看板の設置

○文化財講座や子ども文化財教室等の実施

○インターネットを活用した行事の告知や文化財の紹介等の実施

○無形民俗文化財の活動支援

○安岡家住宅ボランティアガイドの育成・活用

○開発行為等に伴う地域の歴史を明らかにする発掘調査の実施

○埋蔵文化財保護を目的とした学術的な発掘調査の実施

○市内の有形・無形文化財や出土遺構を紹介する展示の実施

○旧森田家主屋保存整備事業の実施

(4) スポーツの振興

①あらゆるスポーツ活動への支援

生涯にわたり市民がスポーツ活動に親しめるよう、さまざまなジャンルのスポーツ活動について、スポーツ関連団体やスポーツ推進委員等と連携を図るなど積極的な支援を行います。

○スポーツ協会、スポーツ少年団の支援

○スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進

- 香南市長杯・教育長杯事業の支援
- 生涯スポーツ振興事業(各種スポーツ教室の開催)の推進
- こうなんスポーツクラブ・YASU海の駅クラブと連携したスポーツ活動の推進

②スポーツに親しむ環境・体制の充実

障害者スポーツを含め、年齢・性別に関係なく、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめるように、施設や設備の維持管理に努めるとともにスポーツを支える指導者等の育成に取り組みます。

また、競技力の向上を図るため、全国大会等への選手の派遣を支援するとともに、顕著な成績を残した選手の表彰を行います。

中学校の運動部活動の地域連携・地域移行については、子どもたちの活動機会の確保と選択肢が広がる取組となるよう、スポーツ環境の整備に取り組みます。

- 各スポーツ施設の老朽化に伴う維持修繕
- 社会体育施設非構造部材耐震化事業の実施
(野市総合体育館及び香我美トレーニングセンターの工事)
- 香我美トレーニングセンターアリーナ床塗装改修工事
- 指導者資格の取得の推進
- 指導者等の育成支援
- 全国大会等への選手派遣の支援
- スポーツ表彰の実施
- 中学校部活動検討委員会の開催

③スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツ関連団体等と連携して、市民同士のコミュニケーションの促進や交流人口の拡大に寄与するスポーツイベントの開催を積極的に支援します。

- 地域に密着したスポーツイベントの開催(運動会、駅伝大会等)
- こうなんスポーツクラブ・YASU海の駅クラブと連携したスポーツ活動
- 広域から参加者が集まるスポーツイベントの開催
(土佐よさこいツーデーウオーク、香南市長杯・教育長杯等)
- 観光関係団体と連携したスポーツツーリズムの推進

(5) 地域への「まなび」の還元

①「まなび」を還元する取組の推進

生涯学習を通して得た知識や技能を活かせる場の提供や、学んだことを地域や社会に還元できる仕組みづくりに努めます。

- 文化・芸術、スポーツ等の指導者が活躍できる場の提供
- 読書ボランティア等、生涯学習に関するボランティアの養成と活動支援
- ホールボランティアの養成と活動支援